

有毒魚介類による食中毒発生状況(平成26年1月1日～平成28年6月2日)

発生日	発生場所	原因食品	原因施設	摂食者数	患者数 ( )は死者数	魚種等の位置づけ
H26.2.18	岐阜県	イシナギの肝臓	販売店	19	9(0)	国通知対象
H26.7.20	沖縄県	バラハタの魚汁及び刺身	家庭	11	5(0)	市衛検通知対象
H26.8.24	沖縄県	イッテンフエダイの刺身	家庭	2	2(0)	市衛検通知対象
H26.8.30	沖縄県	イッテンフエダイの刺身及びアラ煮	家庭	4	4(0)	市衛検通知対象
H27.5.10	栃木県	ホタテガイ	販売店	9	4(0)	国通知対象 都通知対象 (貝類として)
H27.11.17	鳥取県	エゾボラモドキの煮付け	家庭	2	2(0)	都通知対象
H27.11.6	長崎県	キンシバイ(巻貝)	家庭	1	1(0)	国通知対象
H27.2.16	宮崎県	アオブダイ	家庭	1	1(1)	国通知対象 都通知対象
H27.8.1	沖縄県	バラフエダイの刺身、煮付け、魚汁	家庭	3	3(0)	市衛検通知対象
H28.3.13	福島県	ツブ貝(アヤボラ)	家庭	45	16(0)	都通知対象
H28.4.4	新潟県	イシナギの肝臓	販売店	4	2(0)	国通知対象

※食中毒統計資料(厚生労働省ホームページ)をもとに作成

※フグによる事例及び原因魚種等が不明な事例を除く。

※平成28年の事例は速報値